

令和5年度秋田県放課後児童支援員認定資格研修 研修レポート抜粋

(誤字脱字等については校正しているため、原文と異なる場合があります)

県北会場

科目 ①放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容

- ◆ 少子高齢化が進む中、核家族が増えていることや女性の社会進出が増えていることから共働き世帯が多くなっていることが分かりました。その中でどれほど放課後児童クラブが必要とされているかを知ることができました。また、保護者の仕事と子育ての両立をサポートできるよう、子ども一人一人の発達段階に応じた遊びや生活を可能とし、自主性・社会性等を図り、健全な育成を図りながら今後の職務に役立てていきたいです。
- ◆ 児童数が減少しているにも関わらず社会状況の様々な変化により、放課後児童クラブは増加していることが理解できました。放課後児童クラブの運営は、国が定める条件を満たしつつ、市町村の連携により、地域に応じた育成事業が必要ということが分かりました。非常時災害対策、保護者との連絡、事故発生時の対応などまだまだ勉強することはたくさんあると思いました。
- ◆ 放課後児童健全育成事業は児童福祉法に基づいており、市町村が条例で基準を定めていることを理解しました。放課後児童支援員の配置や開所日数、児童1人あたりに必要とされる専用区画面積等について知ることができました。秋田県の少子化は加速の一途をたどり、子育て環境も変化し、放課後児童クラブの利用児童数は増加していますが、保護者が安心して子育てと就労ができるように職員同士で情報共有しながら居心地の良い空間を提供できるよう心がけたいです。
- ◆ 放課後児童クラブの設置根拠について詳しく知ることができ、児童それぞれの学年にあった健全な発達につながる遊びや生活の場を与えることが大事だと学びました。改めてこれから児童が楽しく安全に適切な遊びができる環境づくりを心がけたいと思いました。待機児童が解消されていないことを実感し、職員の確保が難しい状況なのかと思いました。
- ◆ 育成事業の目的は適切な遊び及び生活の場を与えて、健全な育成を図るとあります。学習を重視する場ではないと考えますが、迎えの時間が遅い保護者からは勉強を優先させてほしいと要望されることもあります。子どもにとっての最善の利益を意識しながら、子育て支援ができるように目指したいです。放課後児童クラブの登録児童数について、高学年の利用者数が平成25年度と比較して約2.5倍に伸びていることに驚きを感じました。